

消費者ネットワークわかやま 加入申込書

＝誰もが安心して暮らすことができる和歌山県の消費者行政の充実と自立した消費者を目指して＝

私たちのくらしは消費生活で成り立っています。それはすべてが契約のうえに成り立っており、単にモノを購入することではなく、モノやサービスを選び、そして契約するところから始まります。このような消費生活は一方で消費者被害も起こります。消費者被害には「悪徳商法」や「振り込め詐欺」をはじめインターネットや携帯による「架空請求」、多重債務問題などさまざまな被害があり、食の安全など、消費者問題は多岐にわたっています。とりわけ高齢者の被害は年々増加しています。そうした中で、消費者庁の設置による消費者行政の一元化や地方消費者行政の充実に向け、新しい消費者行政が始まりつつあります。また、同時に、全国各地で消費者被害のない地域社会づくりに向けて、消費者団体や専門家(弁護士、司法書士、消費生活相談員など)の方々などが参加し、消費者ネットワークづくりが進んでいます。このような状況の中、私たちは、消費者被害のない、だれもが安心して暮らすことのできる和歌山県の地域社会づくりに向けて

- ① 県内消費者被害の実態を把握し、消費者ネットワークの活動に生かすこと
- ② 地方消費者行政の実態を把握し、行政と連携した活動を実施すること
- ③ 消費者被害の未然防止に向けた「自立した」消費者の育成と消費者ネットワークをもとに消費者被害の救済につなげること
- ④ 消費者支援機構関西 KC'S と連携すること。

以上4つを目的として「消費者ネットワークわかやま」を結成しました。

この主旨に多くの団体や個人の方が賛同いただき、加入を宜しくお願い致します。

消費者ネットワークわかやま世話人会 代表 弁護士 由良 登信

★連絡先 消費者ネットワークわかやま

和歌山市太田3丁目10番10号 わかやま市民生協気付

(電話：073-474-1124 FAX：073-474-8649、担当 平山)

きりとりせん

消費者ネットワークわかやま加入申込書

団体名または個人名 _____

ご担当者名様 (団体の場合ご記入下さい) _____

ご住所 〒 _____

TEL: _____ メール _____

年会費 _____ 円 _____ 円

※ (個人1口500円・団体1口1000円、1口以上でお願いします。)

申込日 2018年 月 日

(お振り込みの場合は下記まで)

金融機関・支店名 ゆうちょ銀行 太田郵便局

口座内容 振替口座

口座番号 00960-9-195026

口座名義人 消費者ネットワークわかやま
代表世話人 由良 登信

※ 銀行から上記の口座に振込みする際は
下記となります。

支店番 0九九店 (099)

預金種別 当座 口座番号 0195026

きりとりせん

年会費領収書

お名前 _____ 様

年会費として _____ 円 _____ 円を受領しました。

2016年 月 日

消費者ネットワークわかやま 印